

『女性の労働力化進む 人口動態職業・産業別統計』

厚生労働省では出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態事象と職業及び産業との関連を調べることを目的に5年に一度人口動態職業・産業別統計調査を行っている。先般公表された平成27年度の調査結果によると、出生時に有職の母を持つ第一子の割合は45.8%となり、22年度の調査時から11.3%増加したことがわかった。女性の労働力化が進んだ結果、半数弱の第一子が働いている女性から生まれていることになる。また、有職の母を持つ第二子及び第三子の割合はそれぞれ39.7%、38.4%となっており、子どもが増えるに従い有職率が低下している状況となっている。



第一子誕生時の父母の平均年齢を見ると、有職の父は32.8歳、無職は31.0歳、有職の母は31.5歳、無職は29.9歳となっている。前回調査時と比較すると、仕事をしているかどうか、また男女を問わず、すべての層で第一子出生時の平均年齢が上がる結果となった。

職業別に標準化出生率を見ると、出生率が高い父親の職業は「専門・技術職」で、ついで「サービス職」、「建設・採掘職」となる。一方、母親の職業では「建設・採掘職」が最も標準化出生率が高く、以下「保安職」、「輸送・機械運転職」となっている。

『官民一体で改革を加速へ 建設業の働き方—計画策定』

国土交通省は建設業働き方改革加速化プログラムを策定した。週休2日の確保をはじめとする働き方改革をさらに加速させるため、(1)長時間労働の是正(2)給与・社会保険(3)生産性向上の3分野について新たな施策をパッケージとしてまとめた。主な施策の骨子は次の通り。

(1)▽週休2日制の導入の後押し＝公共工事での週休2日工事の大幅拡大。労務費等の補正の導入。共通仮設費、現場管理費の補正率見直し▽各発注者の特性を踏まえた適正な工期設定の推進＝長時間労働とならない適正な工期設定を推進するため、各発注工事の実情を踏まえて「適正な工期設定等のためのガイドライン」改訂。(2)▽技能や経験にふさわしい処遇(給与)の実現＝資格や就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステムの今秋の稼働。建設技能者の能力評価制度策定▽社会保険加入のミニマム・スタンダード化＝社会保険に未加入の建設企業は許可・更新を認めない仕組みの構築。(3)▽生産性の向上に取り組む建設企業の後押し＝公共工事の積算基準等の改善▽仕事の効率化＝IoTや新技術の導入等により施工品質の向上と省力化の実現▽限られた人材・資機材の効率的な活用促進＝技術者配置要件の合理化について検討

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

